

スクラップヤード環境技術検討会 事業者団体ヒヤリング資料

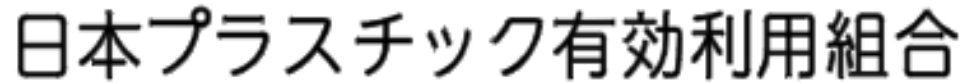
2026年9月15日

プラスチック再生加工業界の発展と近代化を図る



日本プラスチック有効利用組合





NPYは1976年（昭和51年6月）
設立以来
不要となったプラスチック
「本件：再生原料」を資源とする
再生プラスチックの新たな可能性
用途を創出してきました

フレーク・フラフ・ペレット
「本件：完成品」を原材料として
多くの成形製品を製造しております

NPYは1976年（昭和51年6月）
設立以来
不要となったプラスチック
「本件：再生原料」を資源とする
再生プラスチックの新たな可能性
用途を創出してきました

フレーク・フラフ・ペレット
「本件：完成品」を原材料として
多くの成形製品を製造しております

不適正なスクラップヤードの規制について

- ・ NPYは同一樹脂種で安定した特性の「フレーク・フラフ・ペレット」など（本件：「完成品」）を原材料として、多くの成形製品の製造を行っております
- ・ NPY各社にとっての仕入れ先でもあります
この「フレーク・フラフ・ペレット」などのメーカー（本件：「再生原料から完成品を製造」する事業者）は成形するための必要な管理がされる適正な事業所で、長きに渡って適正な事業を行っております
- ・ 中小零細の事業者が多く “ 適正に事業を行っている ” にも関わらず今回の新たな規制が上乗せされることとなった場合
大きく負担が増えるものととらえております

不適正なヤードの対象とならない事業者について 1

1. 「フレーク・フラフ・ペレット」の製造者であって

適正な事業を行う拠点（工場）では

既存法、条例などへの対応、適性が必須に求められ、対応して操業しております

★公害防止条例・消防法・労働安全衛生法・・・

「再生原料」を用いて「フレーク・フラフ・ペレット」の製造を行う事業者で

既存法、条例などの必要法令を遵守している事業所は

不適正なヤードにはなりません

★既存法令を遵守出来ている事業者の製造工程は「完成品の製造工程」と

扱うのが妥当です

不適正なヤードの対象とならない事業者について 2

2. 適正な事業が行われる拠点（工場）では、販売の為に
完成品の「フレーク・フラフ・ペレット」は梱包袋毎に計量され、数量管理がされており
その数量は、在庫表、成形メーカーに納品する際の納品伝票に記載されます
- ★ 完成品の「フレーク・フラフ・ペレット」は、その梱包数量を考慮して製造されています
3. 適正な事業が行われる拠点（工場）で製造される完成品の「フレーク・フラフ・ペレット」は
同じ樹脂種に分別されたモノだけで製造されており検査証が作成できます
- ★ 完成品の「フレーク・フラフ・ペレット」は、その品質を考慮して製造されています
- ⇒ この完成品の「フレーク・フラフ・ペレット」の製造工程は「完成品の製造工程」たる要件を満たしています

不適正なヤードの対象とならない事業者について 3

4. NPYは

全日本プラスチックリサイクル工業会

関東プラスチックリサイクル協同組合

日本プラスチック有効利用組合（NPY）

の説明を共有いたします



日本プラスチック有効利用組合

